

登録飼養衛生管理者による

豚熱ワクチン接種のための研修（Ⅰ）

～ 知識編（基礎）～

1

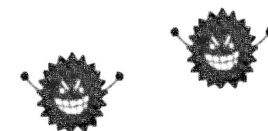
研修会（知識編）の内容

1. 家畜の飼養衛生管理

（1）海外・国内における豚熱の発生状況・動向

（2）豚熱の発生予防対策

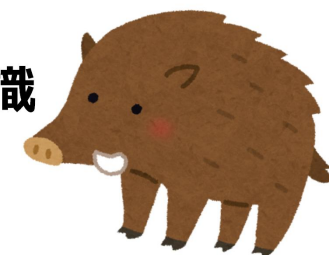
（3）豚熱発生時の迅速な対応



2. 豚熱ワクチンの基礎知識

（1）関係法令

ワクチンの接種時期等



2

豚熱（CSF）とは

いつもと様子が
違うな・・・



（1）原因：豚熱ウイルス

（2）宿主：豚、いのしし

※人には感染しない

（3）症状：元気消失、発熱、
死亡数の増加、流産

※多様な症状



（写真出典：岐阜県）

3

国内における豚熱発生状況

飼養豚陽性発生県：赤色（斜線は、令和4年度以降発生なし。）

・18都県（飼養頭数 2,662,550頭（全国の29.8%））

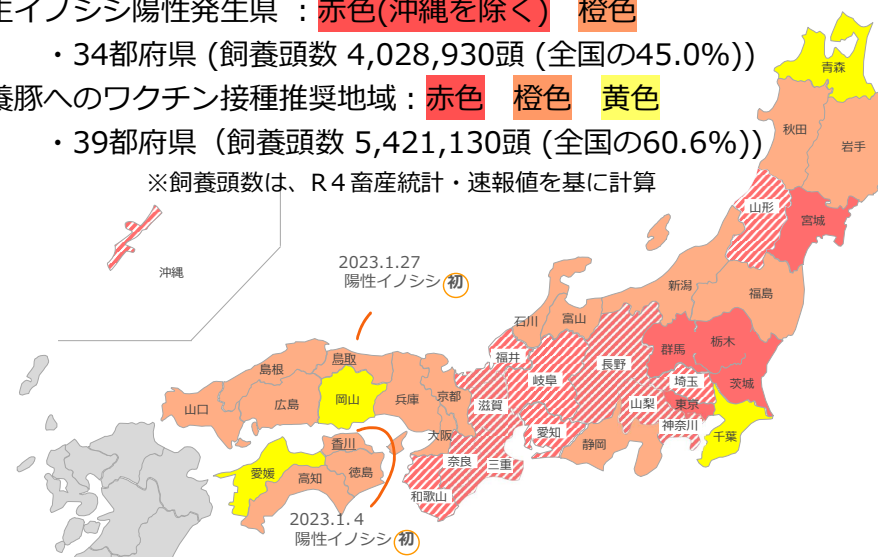
野生イノシシ陽性発生県：赤色（沖縄を除く） 橙色

・34都府県（飼養頭数 4,028,930頭（全国の45.0%））

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

・39都府県（飼養頭数 5,421,130頭（全国の60.6%））

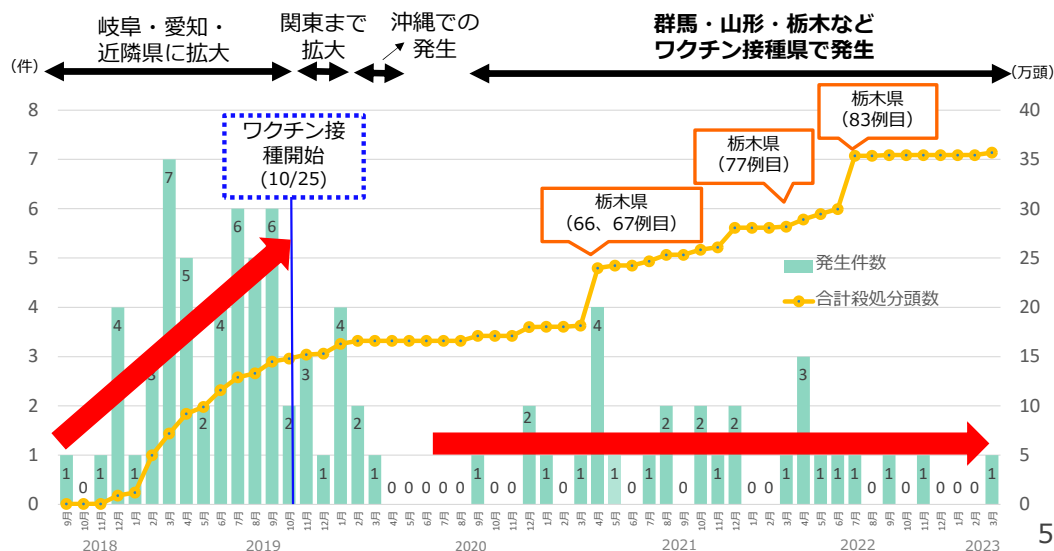
※飼養頭数は、R4 畜産統計・速報値を基に計算



4

豚熱発生経過

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、**18都県**で**計86事例**発生
約35.7万頭を殺処分

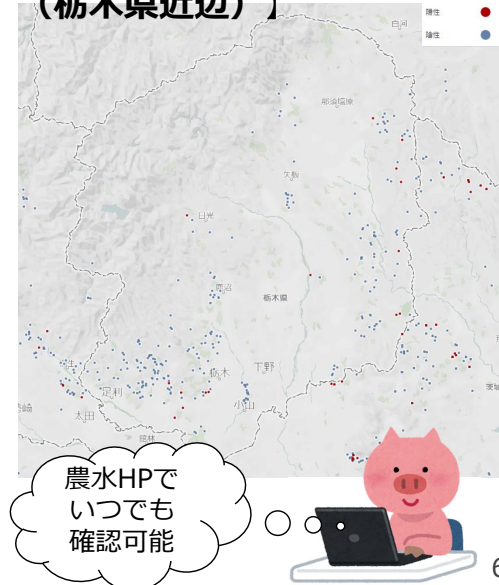


国内の野生イノシシ発生状況

【直近6か月（全国）】



【R5.1.20-R5.6.20（栃木県近辺）】

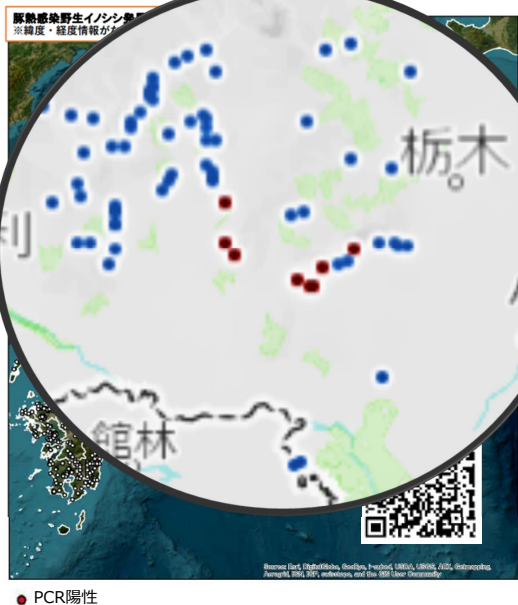


農水HPで
いつでも
確認可能

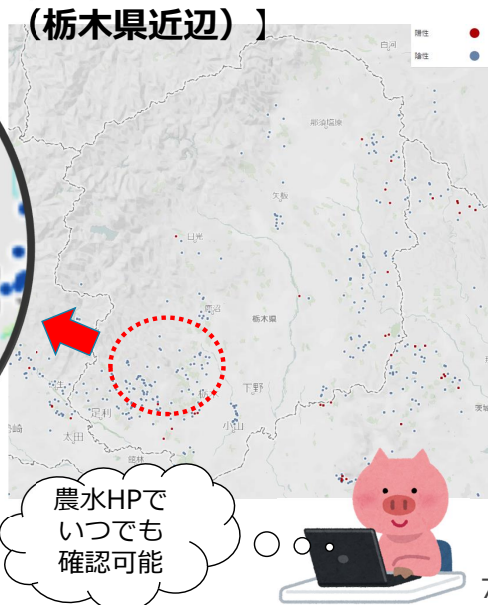
6

国内の野生イノシシ発生状況

【直近6か月（全国）】



【R5.1.20-R5.6.20（栃木県近辺）】



農水HPで
いつでも
確認可能

7

海外における豚熱の発生状況

- 中国や東南アジアをはじめ、世界各国で発生
- 北米、オーストラリア、スウェーデン等では清浄化を達成

令和5年6月2日現在



（2018年1月から現在までに、OIEに発生の報告があった国）

8

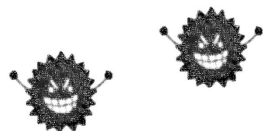
研修会（知識編）の内容

1. 家畜の飼養衛生管理

(1) 海外・国内における豚熱の発生状況・動向

(2) 豚熱の発生予防対策

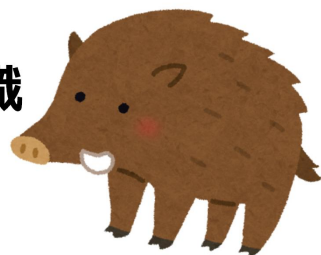
(3) 豚熱発生時の迅速な対応



2. 豚熱ワクチンの基礎知識

(1) 関係法令

ワクチンの接種時期等



9

栃木県の発生予防対策の3本柱

豚熱ワクチン接種
(感受性動物対策)

ウイルスに対する
免疫の獲得※

※すべての豚が獲得できるわけではない

飼養衛生管理の向上
(感染経路対策)

農場内にウイルスが
侵入するリスクの低減

野生イノシシ対策
(感染源対策)

豚熱発生リスクの低減

10年単位での長期的な対策を講ずる必要あり？

10

飼養衛生管理の向上

衛生管理の方法を定めた基準

飼養衛生管理基準

家畜の所有者が
遵守すべきこと

I 家畜防疫に関する基本的事項

飼養衛生管理マニュアルの作成など基本的な事項

II 衛生管理区域への病原体の侵入防止

農場内にウイルスを入れない対策

III 衛生管理区域内における汚染拡大防止

農場内でウイルスを広げない対策

IV 衛生管理区域外への病原体の拡散防止

農場外にウイルスを持ち出さない対策

栃木県重点指導項目

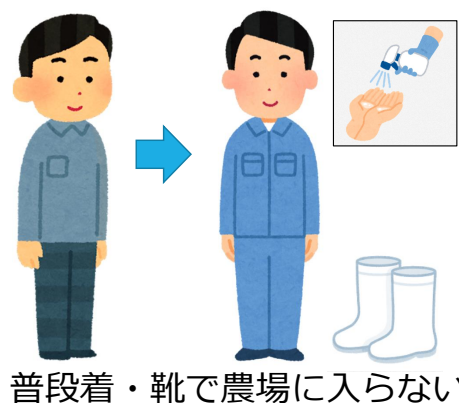
12項目の指導を強化しています！

- ① 衛生管理区域に入る前の手指洗浄と消毒
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の使用
- ③ 飼養衛生管理区域に入る車両の消毒
- ④ 防護柵の設置、周囲の草刈り、不要物の除去
- ⑤ 豚舎を出入りする際に手指消毒又は専用手袋の使用
- ⑥ 豚舎ごとに作業着、長靴の交換
- ⑦ 豚舎移動時に使用する通路・ケージの洗浄・消毒
- ⑧ 豚舎に入る給餌車などの器具器材の消毒
- ⑨ 防鳥ネットの設置、定期点検と修繕
- ⑩ ねずみや害虫の駆除（粘着シートなどの利用）
- ⑪ ねずみなどの侵入防止（畜舎の破損修繕）
- ⑫ 衛生管理区域の整理整頓と消毒

12

栃木県重点指導項目①～③

- ① 衛生管理区域に入る前の手指洗浄と消毒
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の使用
- ③ 飼養衛生管理区域に入る車両の消毒



13

車両消毒



①車両全体を消毒



②タイヤ周りを念入りに消毒



③乗降ステップ・ペダルの消毒又は車両から降りる際の靴交換



④ハンドル・シフト等の消毒又は車両から降りた際の手袋着用等

14

栃木県重点指導項目④

- ④ 防護柵の設置、周囲の草刈り、不要物の除去

発生農場の写真一例
(国疫学調査時)



防護柵が低い部分あり



柵の設置がない箇所(隙間)あり

栃木県重点指導項目④

- ④ 防護柵の設置、周囲の草刈り、不要物の除去

発生農場の写真一例
(国疫学調査時)



柵が草で覆われている

野生動物が近づかない
農場にしましょう!



定期的に草刈り、整理整頓を実施
出入り時以外は門を閉鎖

16

栃木県重点指導項目⑤～⑥

- ⑤ 豚舎を出入りする際に手指消毒又は専用手袋の使用
- ⑥ 豚舎ごとに作業着、長靴の交換

発生農場の写真一例 (国疫学調査時)



消毒槽、豚舎専用長靴なし

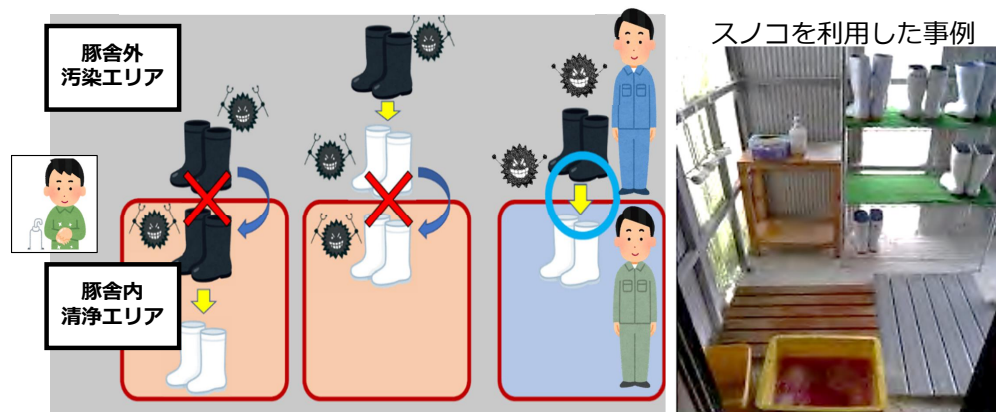


靴底消毒は実施していたが、
長靴・作業着の交換を実施せず

17

栃木県重点指導項目⑤～⑥

- ⑤ 豚舎を出入りする際に手指消毒又は専用手袋の使用
- ⑥ 豚舎ごとに作業着、長靴の交換



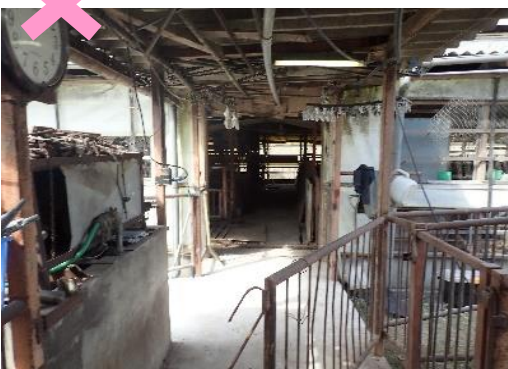
作業着や長靴は、豚舎外と豚舎内で色分けすると◎

18

栃木県重点指導項目⑦～⑧

- ⑦ 豚舎移動時に使用する通路・ケージの洗浄・消毒
- ⑧ 豚舎に入る給餌車などの器具器材の消毒

発生農場の写真一例 (国疫学調査時)



肥育豚の移動時に未消毒で歩行

畜舎間通路の設置



△畜舎間通路

栃木県重点指導項目⑦～⑧

- ⑦ 豚舎移動時に使用する通路・ケージの洗浄・消毒
- ⑧ 豚舎に入る給餌車などの器具器材の消毒

使用直前に消毒したケージでの移動



※ケージ等の利用が困難な場合は、
使用する直前に通路の消毒をしましょう

消毒済み一輪車の利用

例えば、ジョウロで
タイヤ周りを消毒



20

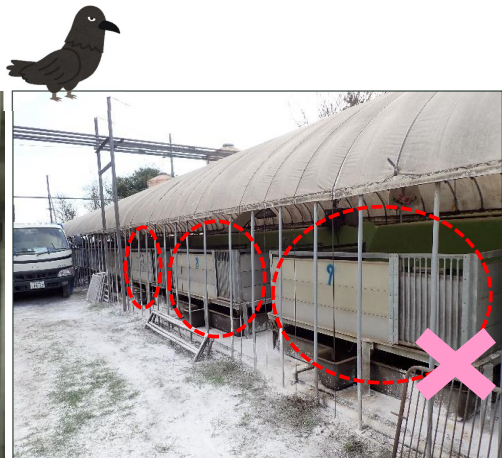
栃木県重点指導項目⑨

⑨防鳥ネットの設置、定期点検と修繕

発生農場の写真一例
(国疫学調査時)



豚舎内で見られたネコ



屋根はあるが側面にネット等は未設置

21

栃木県重点指導項目⑨

⑨防鳥ネットの設置、定期点検と修繕



隙間なし

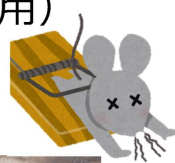


風などで隙間ができないよう対策

22

栃木県重点指導項目⑩～⑫

- ⑩ねずみや害虫の駆除（粘着シートなどの利用）
- ⑪ねずみなどの侵入防止（畜舎の破損修繕）
- ⑫衛生管理区域の整理整頓と消毒



発生農場の写真一例
(国疫学調査時)



豚舎壁面の破損部



隙間はすぐに修繕を！



23

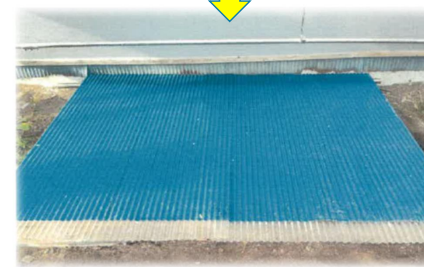
栃木県重点指導項目⑩～⑫



ピット点検口の蓋の破損



改善



農場周囲の消毒及び整理整頓



農場認定後に
重点指導項目が指摘されると
認定取消しとなります
(1年間再認定はできません)

24

野生イノシシ対策

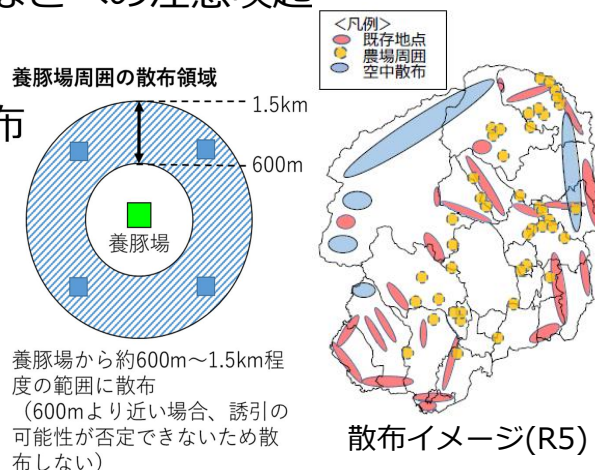
- (1) 捕獲及び死亡した野生イノシシ検査の実施
- (2) 狩猟者や登山者などへの注意喚起
- (3) 捕獲の強化
- (4) 経口ワクチン散布

地上・空中散布を実施



経口ワクチン

※農場周囲の散布場所は、市町にお問い合わせください。



早期の発見と通報

まん延防止のため
早期通報が重要

- 耳翼、下腹部、四肢等の紫斑
- 同一の畜房内で、一定期間増加
 - ・ 40度以上の発熱
 - ・ 便秘、下痢
 - ・ 結膜炎 (目やに)
 - ・ 歩行困難、後駆麻痺、けいれん
 - ・ 消瘦、被毛粗剛、発育不良 (いわゆる「ひね豚」)
 - ・ 流死産異常産の発生
 - ・ 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- 同一の畜舎内で、一定期間に複数の繁殖・肥育豚が突然死亡



(写真出典：岐阜県)

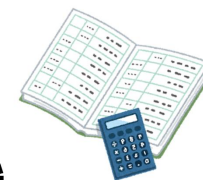
いつもと様子が違うな・・・と思ったら通報を！



研修会 (知識編) の内容

1. 家畜の飼養衛生管理

- (1) 海外・国内における豚熱の発生状況・動向
- (2) 豚熱の発生予防対策
- (3) 豚熱発生時の迅速な対応



2. 豚熱ワクチンの基礎知識

- (1) 関係法令
ワクチンの接種時期等

農場で検査と聞き取りを行います

- 臨床検査・体温測定・血液検査・死亡豚の解剖検査
- 飼養状況の聞き取り
 - ・ 死亡頭数・異常頭数、病歴・**豚舎ごとの情報**
 - ・ 豚の出荷・移動歴
 - ・ 人の入退場歴
(従業員、獣医師、人工授精師 等 全員の出入り記録)
 - ・ 車両の入退場歴
(家畜運搬車両、飼料運搬車両、死亡畜回収車両、堆肥運搬車両等 すべての車両について)
 - ・ 堆肥の出荷・移動履歴
 - ・ 精液の販売先 など



過去28日間に農場に出入り
した状況を確認します

日頃からの記録・管理・保管が重要

万が一陽性となれば・・・

- 発生原因の調査
(検査、疫学調査)
- 防疫措置 (農場内、農場外)
 - ・ねずみ等対策の実施
 - ・殺処分、清掃・消毒
 - ・死亡豚・汚染物品の埋却
 - ・消毒ポイントの設置 など



迅速な対応のために、所有者の責任として、

- ・あらかじめ頭数に応じた**埋却地の確保は必須！**
- ・**防疫措置 (農場内作業)** の協力をお願いします。

研修会 (知識編) の内容

1. 家畜の飼養衛生管理

- (1) 海外・国内における豚熱の発生状況・動向
- (2) 豚熱の発生予防対策
- (3) 豚熱発生時の迅速な対応



2. 豚熱ワクチンの基礎知識

- (1) 関係法令
ワクチンの接種時期等

30

豚熱ワクチンの関係法令

農家さんは豚にワクチンを自由に打っていいのかな？



ワクチンは要指示医薬品といって、**獣医師の処方せんまたは指示 (指示書)** がないと購入できないんだ。
指示書により購入した場合であっても、**獣医師の指示の範囲内でのみ、農家が接種可能**。そもそも**自由には打てません**。



なんで豚熱ワクチンは指示書で購入して接種できないのかな？



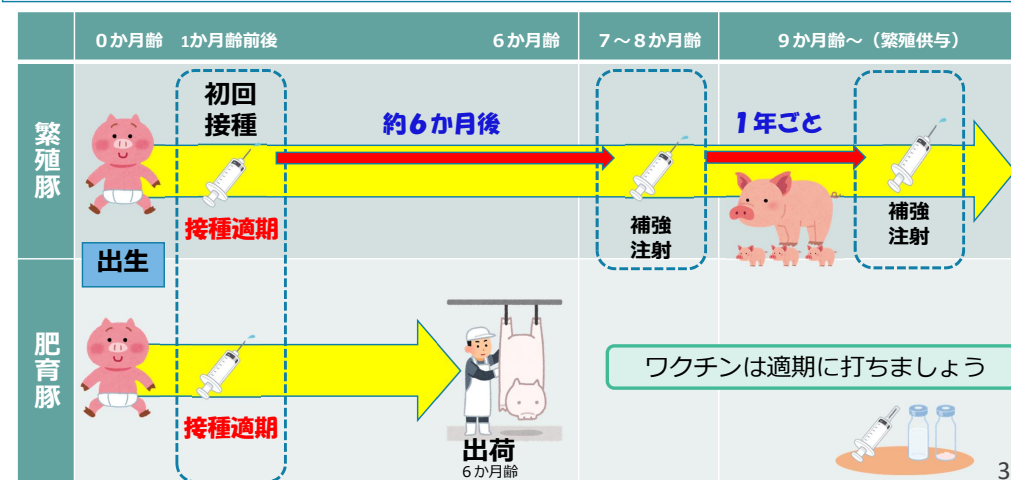
豚熱ワクチンは、**法律により使用が規制されているため、知事の許可を受けないと使用ができません** (家伝法第50条)。都道府県のみが購入することができます。



豚熱ワクチンの接種時期

接種回数に応じて抗体価が高くなることはありません

- 豚熱ワクチンは用法用量及びその参考事項に従い使用
接種日齢は管轄家保の指導に従うこと
- 肥育豚 (肉用豚) は約 6 か月齢で出荷 ⇒ 基本的に **1 回接種**
- 繁殖豚の平均供与期間は 3 年 ⇒ 供与期間によるが **2 回以上接種**



32

抗体検査（免疫付与状況確認検査）

（検査の流れ）

採血

- ・ 年2回以上
（農場採血を基本に、と畜場血液の利用を開始）
- ・ 家畜防疫員又は知事認定獣医師

抗体検査

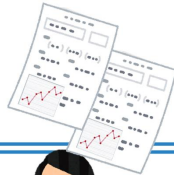
- ・ 2種類の検査を実施
エライザ検査と中和試験

適期の推定

- ・ 肥育豚のワクチンテイク率
- ・ 母豚の中和抗体価

相談

- ・ 今後の接種日齢について
農場、接種者等と検討



まとめ

- ・ 県内ではまだまだ豚熱発生リスクが高い！

陽性イノシシはまだまだいます

- ・ 農場における対策が重要

- 飼養衛生管理の向上
- 適切な豚熱ワクチンの接種
- 初動防疫対応の準備



**家畜伝染病の発生予防につとめ、
養豚場を守りましょう！**